

静岡市及び川崎市職員の人事交流に関する協定を締結しました

川崎市上下水道局は、「19大都市水道局災害相互応援に関する覚書」並びに、「川崎市上下水道局と静岡市上下水道局との現地調整隊としての活動に関する覚書」に基づき、両市の水道事業や防災計画をはじめ、地理的条件等について理解を深め、相互の応援、受援体制の更なる充実や連携強化を構築することを目的に応援幹事都市である静岡市上下水道局と職員を相互に派遣することについて合意し、次のとおり協定を締結しましたのでお知らせします。

1 協定の締結

締結日： 令和6年2月1日（木）

場 所： 川崎市役所第3庁舎

出席者： 静岡市公営企業管理者 もりした やすし
森下 靖

川崎市上下水道事業管理者 おおさわ たろう
大澤 太郎



協定を締結した森下管理者（左）と大澤管理者（右）

2 人事交流の概要

期 間： 令和6年度（1年間）

対 象： 係長級職員又は職員 土木職 1名

3 人事交流の効果

職員を相互に派遣することで、それぞれの都市の水道事業や防災計画をはじめ、地理的条件等をより深く理解したコーディネーターを育成することが可能となり、発災直後の混乱期においても、応援事業体が現地調整隊[※]として、コーディネーターの情報等を基に迅速で的確な応援活動を遂行することが可能となります。また、派遣先都市の効果的な取り組みなどを派遣元都市へ展開することで災害対策の更なる強化が図られます。

※地震等における大規模災害により被災した水道事業体に対し、応援受け入れ体制の確立に向けた調整支援が必要になると判断される場合、被災した水道事業体に迅速に赴き、被災水道事業体の要望に基づき、応援要請の内容及び規模等の決定、被害状況等の調査、関係事業体等との連絡調整などについて中心的な役割を担います。

4 人事交流の実績

上記と同様の目的により、令和5年4月から1年間、札幌市水道局と職員1名を相互に派遣しています。

【問合せ先】

川崎市上下水道局水道部水道管理課 山口
電話：044-200-3145